

平成26年第3回定例会
斑鳩町議会会議録

平成26年9月1日
午前9時30分 開会
於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員 (15名)

1番	宮崎和彦	2番	小林誠
3番	中川靖広	4番	吉野俊明
5番	伴吉晴	6番	紀良治
7番	嶋田善行	8番	小野隆雄
9番	中西和夫	10番	坂口徹
11番	飯高昭二	12番	辻善次
13番	里川宜志子	14番	木澤正男
15番	木田守彦		

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 寺田良信 係長 大塚美季

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	副町長	池田善紀
教育長	清水建也	総務部長	乾善亮
総務課長	黒崎益範	総務課参事	谷口智子
企画財政課長	面卷昭男	税務課長	加藤恵三
住民生活部長	植村俊彦	福祉課長	本庄徳光
国保医療課長	山崎善之	健康対策課長	西梶浩司
環境対策課長	栗本公生	住民課長	岡村ひとみ
都市建設部長	藤川岳志	建設課長	佃田眞規
観光産業課長	井上貴至	都市整備課長	松岡洋右
会計管理者	西川肇	教委総務課長	安藤晴康
生涯学習課長	真弓啓	上下水道部長	谷口裕司
下水道課長	上田俊雄		

1, 議事日程

- 日 程 1. 会議録署名議員の指名
- 日 程 2. 会期の決定について
- 日 程 3. 建設水道常任委員長報告について
- 日 程 4. 厚生常任委員長報告について
- 日 程 5. 総務常任委員長報告について
- 日 程 6. 議案第 24 号 法隆寺周辺地区特別用途地区内における建築物の制限の緩和に関する条例について
- 日 程 7. 議案第 25 号 斑鳩町町税条例等の一部を改正する条例について
- 日 程 8. 議案第 26 号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について
- 日 程 9. 議案第 27 号 斑鳩町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 日 程 10. 議案第 28 号 平成 26 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 3 号）について
- 日 程 11. 議案第 29 号 平成 26 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日 程 12. 議案第 30 号 平成 26 年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日 程 13. 議案第 31 号 平成 26 年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日 程 14. 議案第 32 号 財産の無償譲渡について
- 日 程 15. 認定第 4 号 平成 25 年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日 程 16. 認定第 5 号 平成 25 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日 程 17. 認定第 6 号 平成 25 年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日 程 18. 認定第 7 号 平成 25 年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- | | | |
|-----------|-------------|--|
| 日 程 1 9 . | 認 定 第 8 号 | 平成 2 5 年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日 程 2 0 . | 認 定 第 9 号 | 平成 2 5 年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日 程 2 1 . | 認 定 第 1 0 号 | 平成 2 5 年度西和消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日 程 2 2 . | 同 意 第 2 号 | 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて |
| 日 程 2 3 . | 同 意 第 3 号 | 斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについて（その 1） |
| 日 程 2 4 . | 同 意 第 4 号 | 斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについて（その 2） |
| 日 程 2 5 . | 同 意 第 5 号 | 斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについて |
| 日 程 2 6 . | 報 告 第 8 号 | 平成 2 5 年度斑鳩町一般会計継続費精算報告書の報告について |
| 日 程 2 7 . | 報 告 第 9 号 | 平成 2 5 年度斑鳩町公共下水道事業特別会計継続費精算報告書の報告について |

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前9時30分 開会)

○議長（中西和夫君） おはようございます。

ただいまの出席議員は15名で、全員出席であります。

これより、平成26年第3回斑鳩町議会定例会を開会いたします。

ただいまから、本日の会議を開きます。

初めに、町長より議会招集の挨拶をお受けいたします。

小城町長。

○町長（小城利重君） おはようございます。

平成26年第3回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆さまには、公私何かとお忙しい中、お練り合わせの上ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

平素は、町政諸般にわたり、格別のご支援とご協力を賜り、おかげをもちまして、各事業を円滑に推進させることができ、心から感謝を申し上げます。

さて、広島市や福知山市、北海道礼文町など、全国各地で局地的豪雨による被害が続発し、広島市では72名の方が亡くなられ、また、いまだ2名の方が行方不明になっておられるなど、大変な被害となっております。亡くなられた方のご冥福を心からお祈りいたしますとともに、一日も早く復興を願うものであります。

本町におきましても、8月は台風11号の接近などがありましたが、今後とも、防災体制の徹底を図り、災害時にあっては迅速かつ的確な対応を行ってまいります。

さて、本定例会は、法隆寺周辺地区特別用途地区内における建築物の制限の緩和に関する条例についてなど、22議案を提出させていただいております。いずれの議案につきましても温かいご審議を賜りまして、満場一致で原案どおりご議決・ご承認いただきますようお願い申し上げます。

また、7月28日から8月1日までの間、佐伯、中川両監査委員には、平成25年度決算について克明にご審査をいただき、まことにありがとうございました。深く感謝を申し上げます。

なお、提出議案の説明は、後刻とさせていただくこととし、簡単ではございますけれども、招集の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） ただいまから、議事に入ります。

本定例会の議事日程は、お手元に配布いたしております議事日程表のとおりであります。よって、これに従い議事を進めてまいります。

まず、日程1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には会議規則第127条の規定により議長において指名いたします。

本定例会の会議録署名議員には、3番、中川議員、4番、吉野議員を指名いたします。
両議員には会期中よろしく願いをいたします。

続きまして、日程2. 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を、本日から9月25日までの25日間と定めることについて、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月25日までの25日間と決定いたしました。

続きまして、日程3. 建設水道常任委員長報告についてを議題といたします。

平成26年第2回斑鳩町議会定例会において建設水道常任委員会の閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。

1番、宮崎委員長。

○建設水道常任委員長(宮崎和彦君) それでは、去る8月14日、全委員出席のもと建設水道常任委員会を開き、継続審査案件及び委員会所管にかかる事案について報告を受け、審議を行いましたので、その概要について報告いたします。

初めに、継続審査について、1. 都市基盤整備事業・公共下水道事業について、現在行われている工事の進捗状況と、公共下水道接続申請状況、融資幹旋利用総数、浄化槽雨水貯留施設について説明、報告されました。

委員より、質疑等はありませんでした。

2つ目として、都市計画道路の整備促進に関することについて、いかるがパークウェイの事業促進と予算確保について、法隆寺線整備の用地取得の契約と国道25号線取付部分の工事入札と工事の概要について説明、報告されました。

委員より、工事の図面の提出、公民館の駐車場の形態について、国道からの車の進入について、公民館の正面玄関について質疑があり、理事者より一定の答弁がされました。

3番、JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについて、駅の北側の5号線の道路の幅員整備工事予定について説明、報告されました。

委員より、道路に面するスーパーマーケットについて、道路の幅員と歩道について、図面提出の要望・質疑がありました。理事者より一定の答弁がされました。

次に、各課報告事項について、1番、斑鳩町営高塚団地について、明け渡しについて

顧問弁護士の見解、町と入居者との交渉について説明、報告されました。

委員より、町の交渉姿勢について、期限について、入居者の住まいの状況について質疑等があり、理事者より一定の答弁がされました。

2番目に、いかるがの里観光案内所及び斑鳩町観光自動車駐車場指定管理者事業報告について、iセンター、観光駐車場の利用状況と収支について、観光駐車場の台数の減少について説明、報告されました。

委員より、町と地域の連携について、観光駐車場の植込みについて質疑等があり、理事者より一定の答弁がされました。

3番目として、台風11号に係る対応状況について説明、報告されました。

委員より、避難勧告の出す判断と基準について、土のうの備蓄について、災害時の斑鳩町建設業協会の態勢について質疑があり、理事者より一定の答弁がされました。

次に、その他について、委員より道路管理と登記について質疑があり、理事者より一定の答弁がされました。

以上が、閉会中における当委員会にかかわります審査の概要と結果であります。詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ご覧いただくようお願いいたします。

以上で、建設水道常任委員会委員長報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 次に、日程4．厚生常任委員長報告についてを議題といたします。

同じく閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。

13番、里川委員長。

○厚生常任委員長（里川宜志子君） それでは、去る8月15日金曜日に全委員出席のもと委員会を開催いたしましたので、ご報告をさせていただきます。

まず初めに、1．継続審査案件のその1、環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについてを議題といたしました。

ことし7月から実施している小型家電の資源化処理について、実施1か月の回収量と、また、生ごみ、枝葉・草類の堆肥化の堆肥活用充実のため、虹の家において堆肥活用の宣伝普及活動、堆肥の販売などを行っていただくことになったことについての報告がされました。

委員会では、1つとして、小型家電収集のPRを引き続き工夫して啓発していくこと、2つとして、堆肥の保管方法について、3つとして、たばこのポイ捨て禁止のキャンペ

ーンについてなどの質疑・意見があり、一定の答弁がされております。

以上、報告を受け、一定の審査をしたということで終わりました。

次に、2番目の各課報告事項について議題とし、順次報告を受けることといたしました。

その1、斑鳩町肺炎球菌ワクチン接種費用助成金交付要綱の一部を改正する要綱について報告がありました。

委員からは、1つとして、要綱の改正による予算について、2つとして、国からの補助金について、3つとして、定期接種のA類とB類の事業費の違いについて、4つとして、予防接種を受けられなかった場合の2,820円という設定についてなどの質疑、意見があり、一定の答弁がされています。

委員会として、この要綱改正については委員皆さんにご理解をいただいたということで終わりました。

2点目として、民間事業者による保育所の整備（新設）について議題とし、既に議員懇談会で説明を受けているので、そのときに指摘のあった件などの追加報告をしてもらいました。

委員からは、1つとして、送迎の交通安全対策について、2つとして、3階建てでの幼児の保育という条件での避難訓練など防災対策について、3つとして、民間の保育運営状況と来年度の入園募集方法について、4つとして、民間事業者に対する補助金の種類や町が出す補助金の内容について、5つとして、幼稚園と保育園の国からの補助金の違いについて、6つとして、建物の建築年数と耐震状況、今後の工事の状況についてなどの質疑・意見があり、一定の答弁がされております。

3つ目としては、平成27年度保育所保育料の考え方について報告を受けました。子ども・子育て新制度により、国の基準の枠組みが変更される予定となっているが、公定価格の仮単価や利用者負担基準など、まだ確定していない中で、今後また補正通知がある予定となっている状況で、9月議会での保育料の改定を上程することが困難であることが、まず報告されました。そして、現在までにおおよそ示されている考え方については提出された資料に基づいて報告がされております。さらに、現在行われている同時在園の第2子の軽減保育料2分の1というのを4分の1にするという報告がありました。

委員からは、同時在園の軽減の他の市町村の動向について質疑があり、これについても一定の答弁がされております。

続いて、4つ目として、地域包括支援センターの運営状況について報告を受けました。

平成25年度の実績について、委員会に提出された資料に基づいて報告を受けております。

それに対しましては、今後の介護保険制度の改正に伴い、ますます重要な役割を担うことになるので、現在の人員、それと今後の考え方について質疑・意見があり、一定の答弁がされたところです。

以上、一定、報告事項は終わったのですが、その他の報告として、1つとして、水痘予防接種について、予防接種法施行令の一部改正があり、本年10月1日から水痘がA類疾病に追加され、生後12か月から36か月に至るまでの乳幼児を対象に任意接種から定期接種になることから、今年度に限り経過措置として生後60か月に至るまでの乳幼児を対象に接種を実施するので、予算の増額補正が必要になるとの報告がありました。

2つとして、敬老会の開催について、9月13日土曜日、いかるがホールにおいて、式典を9時30分から行うというふうに報告がされました。

以上で、全ての各課報告事項については終わりました。

続いて、3つ目として、その他についてを議題としたところ、委員から特段の質疑・意見はありませんでした。

以上が、閉会中に開催させていただきました委員会の概要です。理事者の説明や質疑、答弁などの詳細につきましては、会議録に整理をさせていただいておりますので、ご覧いただきますようお願いをいたしまして、報告とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 次に、日程5．総務常任委員長報告についてを議題といたします。

同じく閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。

2番、小林委員長。

○総務常任委員長（小林誠君） それでは、8月21日に総務常任委員会を開催いたしましたので、その概要についてご報告いたします。

まず初めに、1．継続審査、（1）議案第20号 斑鳩町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について、前回の委員会で継続審査となったことから、改めて6月29日の斑鳩町消防団本団役員会において審議された結果と経緯についての報告を受けました。

各委員より質疑をお受けしたところ、多岐にわたるご意見があり、結論には至らず、引き続き調査をし、9月の開会中の委員会で結論を出すこととなりました。

次に、（２）斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて議題とし、理事者に報告を求めたところ、１つとして、斑鳩町文化財活用センターの春季企画展や関連事業の開催結果について、２つとして、「斑鳩の文化財展―平成２５年度実施の調査成果展―」について、３つとして、６月２０日に開催されました斑鳩町文化財活用センター運営委員会の報告について。４つとして、こども考古学教室の開催状況や今後の予定について、５つとして、史跡中宮寺跡の整備について、これにつきましては、今年度の整備工事は、株式会社青山組が落札したことの報告を受けました。

以上が、継続審査案件に関する審査の概要であります。

次に、２．各課報告事項について理事者より報告を求めたところ、１つとして、子ども模擬議会の結果について、夢のある将来の斑鳩町というテーマで、観光客の誘致、河川の清掃、商店街の活性化など豊かな発想で質疑が行われたことについて、２つとして、台風１１号に関する報告について、３つとして、北庁舎建物の無償譲渡及び北庁舎土地の無償貸付に伴う各契約書案等の修正について、４つとして、都市計画道路法隆寺線整備に伴う中央公民館の工事について報告がありました。

各委員より質疑として、災害時における住民への災害状況の周知方法や斑鳩町防災計画の早期策定について、中央公民館の敷地工事に関する住民への周知・安全確保についてなどの質疑があり、理事者より一定の答弁がされています。

以上が、各課報告事項についての概要であります。

次に、その他について、各委員より質疑・ご意見をお受けしたところ、委員より大字龍田財産区財産についての質疑がありました。理事者より一定の答弁がなされています。

以上が、閉会中に開催いたしました総務常任委員会の概要です。なお、詳細につきましては会議録をご覧くださいますようよろしくお願いを申しあげまして、ご報告いたします。

○議長（中西和夫君） 以上で、閉会中における各委員会の委員長報告が終わりました。

続きまして、日程６．議案第２４号 法隆寺周辺地区特別用途地区内における建築物の制限の緩和に関する条例について、日程７．議案第２５号 斑鳩町町税条例等の一部を改正する条例について、日程８．議案第２６号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について、日程９．議案第２７号 斑鳩町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について、日程１０．議案第２８号 平成２６年度斑鳩町一般会計補正予算（第３号）について、日程１１．議案第２９号 平成２６年度斑鳩町国

民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）について、日程１２．議案第３０号 平成２６年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）について、日程１３．議案第３１号 平成２６年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について、日程１４．議案第３２号 財産の無償譲渡について、日程１５．認定第４号 平成２５年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程１６．認定第５号 平成２５年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程１７．認定第６号 平成２５年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、日程１８．認定第７号 平成２５年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程１９．認定第８号 平成２５年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程２０．認定第９号 平成２５年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程２１．認定第１０号 平成２５年度西和消防組一般会計歳入歳出決算の認定について、日程２２．同意第２号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて、日程２３．同意第３号 斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについて（その１）、日程２４．同意第４号 斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについて（その２）、日程２５．同意第５号 斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについて、日程２６．報告第８号 平成２５年度斑鳩町一般会計継続費精算報告書の報告について、日程２７．報告第９号 平成２５年度斑鳩町公共下水道事業特別会計継続費精算報告書の報告について、以上２２議案を一括上程いたします。

町長から、本定例会に付議されました２２議案について、総括提案説明を求めます。

小城町長。

○町長（小城利重君） それでは、本定例会に付議いたしました各議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

初めに、議案第２４号 法隆寺周辺地区特別用途地区内における建築物の制限の緩和に関する条例についてであります。

法隆寺周辺地区特別用途地区の区域内及びその周辺の良い住環境との調和を図りながら、活力とにぎわいのあるまちづくりを推進することを目的に、特別用途地区を指定し、建築基準法第４８条第１項の規定による制限の緩和を行うものであります。この特別用途地区における規制の内容につきましては、同法第４９条第２項の規定に基づき、条例で規定することとされていることから、本条例を制定するものであります。

次に、議案第２５号 斑鳩町町税条例等の一部を改正する条例についてであります。

平成26年度の地方税制の改正を内容とする地方税法等の一部を改正する法律が平成26年4月1日に施行され、同法による改正内容のうち、本年10月1日以後に適用となるものについて、本条例において所要の改正を行うものであります。その内容といたしましては、法人町民税法人税割及び軽自動車税の税率の見直し並びに地方税法等の改正に伴う引用する条項について改正を行うものであります。

次に、議案第26号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

子ども・子育て新制度に関する関係法令の制定等に伴い、保育の実施基準の改正を行うとともに、母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。また、多子世帯の負担軽減を図るため、同時在園等の3歳未満児について、保育所保育料を従来の2分の1から4分の1に減額する改正を行うものであります。

次に、議案第27号 斑鳩町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例についてであります。

母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第28号 平成26年度斑鳩町一般会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4億7,494万9千円を追加し、歳入歳出それぞれ88億6,547万円とするものであります。

初めに、歳入予算の補正についてであります。第9款地方特例交付金では、平成26年度の交付額の決定により、143万9千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第10款地方交付税では、平成26年度の普通交付税交付額の決定により、4,914万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第14款国庫支出金、第2項国庫補助金では、社会保障・税番号制度システム等の整備に伴う平成26年度分の地方公共団体負担金が確定し、その負担金に対して国庫補助金が交付されることから、98万1千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第15款県支出金、第2項県補助金では、町内保育サービスの充実を図るとともに、保育のニーズに対応するため、旧北庁舎において進める民間保育所の整備の支援に関し、補助制度を活用することから、8,235万5千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第19款繰越金では、平成25年度会計の決算剰余金の確定により、4億1,603万4千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第21款町債では、平成25年度会計決算剰余金等を活用し、将来の財政負担を減らすため、交付税措置のない町債について借入れを見送ること等から、7,500万円の減額補正をお願いするものであります。

続きまして、歳出予算の補正についてであります。第2款総務費、第1項総務管理費では、社会保障・税番号制度システム等の整備に伴う整備負担金が確定したことから、98万1千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第3款民生費、第1項社会福祉費では、平成25年度自立支援給付費国庫負担金等の超過交付分を返還するため、515万8千円の増額補正をお願いするものであります。

また、第2項児童福祉費では、歳入で申しあげたとおり、旧北庁舎を活用し、民間保育所の整備について支援してまいりたいことから、1億2,353万3千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第4款衛生費、第1項保健衛生費では、本年10月1日から水痘予防接種が任意接種から定期接種に切り替わることから、567万7千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第9款教育費、第6項保健体育費では、平成25年度に実施した耐震診断の結果、町民プール管理棟について、倒壊等の危険性が高いと判定されたことを受け、耐震化に向けての耐震補強設計を行ってまいりたいことから、250万円の増額補正をお願いするものであります。

最後に、第12款予備費では、今回の補正から生じた財源3億3,710万円を留保することといたしております。

なお、本補正予算では、社会保障・税番号制度システム整備について、国の仕様等が未確定であり、本年度会計において予算の支出を見込めないことから、繰越明許費として、各システム改修事業及び特別会計への繰出金について、7事業、合計金額で2,268万円の予算措置をお願いしております。

次に、議案第29号 平成26年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,912万2千円を追加し、歳入歳出それぞれ38億3,172万2千円とするものであります。

初めに、歳入予算の補正についてであります。

第2款国庫支出金、第1項国庫負担金では、社会保険診療報酬支払基金から交付を受

ける本年度の前期高齢者交付金概算交付額及び本年度に納付すべき後期高齢者支援金並びに介護納付金の確定に伴い、療養給付費等負担金 5 1 1 万 9 千円の増額補正をお願いします。

また、第 2 項国庫補助金では、国庫負担金と同様の理由により、財政調整交付金 1 5 7 万 1 千円の増額補正をお願いします。

次に、第 4 款前期高齢者交付金では、本年度の概算交付額の確定に伴い、2, 1 8 7 万 9 千円の減額補正をお願いします。

次に、第 5 款県支出金、第 2 項県補助金では、国庫補助金と同様の理由により、財政調整交付金 1 5 7 万 1 千円の増額補正をお願いします。

次に、第 1 0 款諸収入、第 2 項雑入では、歳出の前年度繰上充用金の補正に伴う減額及び本予算補正から生じた財源を歳入欠かん補填収入で調整することから、3, 2 7 4 万円の増額補正をお願いします。

続きまして、歳出予算の補正についてであります。第 3 款後期高齢者支援金等では、本年度の拠出額の確定に伴い、後期高齢者支援金 7 0 9 万 7 千円の減額補正をお願いします。

次に、第 6 款介護納付金では、本年度の納付額の確定に伴い、介護納付金 1 7 3 万円の増額補正をお願いします。

次に、第 1 0 款諸支出金、第 1 項償還金及び還付加算金では、療養給付費負担金及び退職者医療療養給付費等交付金の精算に伴う超過交付分等の返還が生じたことから、2, 5 7 4 万 2 千円の増額補正をお願いします。

最後に、第 1 2 款前年度繰上充用金では、前年度繰上充用金の執行額の確定に伴い、1 2 5 万 3 千円の減額補正をお願いします。

なお、本補正予算では、社会保障・税番号制度システム整備について、国の仕様等が未確定であり、本年度会計において予算の支出を見込めないことから、繰越明許費として、国民健康保険システム改修事業について、4 1 0 万 4 千円の予算措置をお願いしております。

次に、議案第 3 0 号 平成 2 6 年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2, 8 6 6 万 1 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 2 2 億 2, 9 4 6 万 1 千円とするものであります。

初めに、歳入予算の補正についてあります。

第4款支払基金交付金では、平成25年度の地域支援事業の執行額の確定に伴う支払基金交付金の不足額が、平成26年度に交付されることから、51万9千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第9款繰越金では、平成25年度会計の決算剰余金の確定により、2,814万2千円の増額補正をお願いするものであります。

続きまして、歳出予算の補正についてであります。

第5款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金では、平成25年度の執行額の確定に伴い、第1号被保険者の過年度分の保険料について、還付すべき額の見込額が確定したことから、1万4千円の増額補正を、また、平成25年度の介護給付費に係る国・県の負担金及び支払基金交付金、地域支援事業に係る国・県の補助金が超過交付となったことから、その償還金として962万3千円の増額補正をお願いするものであります。

最後に、今回の補正において、歳入額が歳出額を上回ることから、その差額を基金に積み立てるため、第3款基金積立金について、1,902万4千円の増額補正をお願いするものであります。

なお、本補正予算では、社会保障・税番号制度システム整備について、国の仕様等が未確定であり、本年度会計において予算の支出を見込めないことから、繰越明許費として、介護保険システム改修事業について、529万2千円の予算措置をお願いしております。

次に、議案第31号 平成26年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ111万8千円を追加し、歳入歳出それぞれ3億5,261万8千円とするものであります。

初めに、歳入予算の補正についてであります。

第5款繰越金では、平成25年度会計の歳入歳出差引額を繰り越すもので、87万6千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第6款諸収入、第2項償還金及び還付加算金では、平成25年度中に払い戻した保険料のうち、広域連合からの保険料還付金について、受入未済金及び還付未済金24万2千円の増額補正をお願いするものであります。

続きまして、歳出予算の補正についてであります。第2款後期高齢者医療広域連合納付金では、繰り越す保険料を広域連合に納付することから、後期高齢者医療保険料等負担金95万8千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第3款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金では、平成25年度還付未済に係る保険料還付金として、16万円の増額補正をお願いするものであります。

なお、本補正予算では、社会保障・税番号制度システム整備について、国の仕様等が未確定であり、本年度会計において予算の支出を見込めないことから、繰越明許費として、後期高齢者医療システム改修事業について、205万2千円の予算措置をお願いしております。

次に、議案第32号 財産の無償譲渡についてであります。

今後ますます増加する保育ニーズに応えるべく、民間事業者による保育所の整備を支援するため、旧北庁舎を無償譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、認定第4号から認定第9号までの6議案につきましては、平成25年度斑鳩町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定についてであります。

佐伯、中川両監査委員には、暑さ厳しい中7月28日から8月1日までの5日間にわたり厳正な審査を賜り、まことにありがとうございました。

まず、認定第4号 平成25年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

平成25年度歳入歳出決算は、歳入決算額が91億2,581万4千円、歳出決算額が83億5,624万6千円となり、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は7億6,956万8千円となりました。この形式収支から、翌年度への繰越事業に伴う繰り越しすべき財源1億353万3千円を差し引いた実質収支額は、6億6,603万5千円の黒字となっております。

初めに、歳入決算の状況についてであります。平成25年度の歳入決算額は、前年度と比較して、1億8,998万8千円、2.1%増の91億2,581万4千円となっております。

その主な内訳は、町税が28億9,691万8千円で構成比31.7%、地方交付税が24億1,782万6千円で構成比が26.5%、町債が9億3,900万円で構成比が10.3%、国庫支出金が7億8,491万7千円で構成比が8.6%、繰越金が6億279万2千円で構成比が6.6%、県支出金が5億8,303万4千円で構成比が6.4%などとなっております。

続きまして、歳出決算の状況についてであります。

平成25年度の歳出決算額は、前年度と比較して、2,321万3千円、0.3%増

の 8 3 億 5, 6 2 4 万 6 千円となっております。

その主な内訳は、民生費が 2 6 億 3, 6 9 6 万 7 千円で構成比が 3 1. 6 %、衛生費が 1 1 億 7, 9 8 1 万 1 千円で構成比が 1 4. 1 %、総務費が 1 1 億 1 1 1 万 3 千円で構成比が 1 3. 2 %、教育費が 1 0 億 1, 7 0 8 万 3 千円で構成比が 1 2. 2 %、公債費が 9 億 4, 7 6 8 万円で構成比が 1 1. 3 %などとなっております。

また、主な歳出について、前年度と比較し、大きく増加したものは、衛生費が可燃ごみ積み替え施設整備事業費などの増加により、対前年度比 2 億 2 3 1 万 4 千円、2 0. 7 %の増、民生費が認知症グループホーム整備補助金、障害者総合支援法に基づく給付費などの増加により、対前年度比 6, 1 3 6 万 4 千円、2. 4 %の増となっております。

一方、決算額が大きく減少したものは、総務費が地域交流館整備事業費、土地開発基金用地取得費などの減少により、対前年度比 1 億 4, 0 3 7 万 2 千円、1 1. 3 %の減、公債費が斑鳩町いきいきの里債の完済などにより、対前年度比 7, 6 1 8 万円、7. 4 %の減となっております。

次に、認定第 5 号 平成 2 5 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

平成 2 5 年度歳入歳出決算は、歳入決算額が 3 1 億 6, 8 9 1 万 4 千円、歳出決算額が 3 6 億 4, 5 6 6 万円となり、形式収支は 4 億 7, 6 7 4 万 6 千円の赤字となっております。

このため、平成 2 6 年度会計において、繰上充用の予算補正措置を行い、決算を終えております。

次に、認定第 6 号 平成 2 5 年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

平成 2 5 年度歳入歳出決算は、歳入決算額が 2 7 6 万 9 千円、歳出決算額が 2 万 8 千円となり、形式収支は 2 7 4 万 2 千円となっております。

次に、認定第 7 号 平成 2 5 年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

平成 2 5 年度歳入歳出決算は、歳入決算額が 1 4 億 4 4 6 万 4 千円、歳出決算額が 1 4 億 4 3 4 万 8 千円となり、形式収支は 1 1 万 6 千円となっております。

なお、この 1 1 万 6 千円は、全て翌年度への繰越事業に伴う繰り越しすべき財源となっております。

次に、認定第 8 号 平成 2 5 年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定に

ついてであります。

平成25年度歳入歳出決算は、歳入決算額が20億1,212万5千円、歳出決算額が19億8,298万4千円となり、形式収支は2,914万1千円となっております。

次に、認定第9号 平成25年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

平成25年度歳入歳出決算は、歳入決算額が3億2,768万5千円、歳出決算額が3億2,680万8千円となり、形式収支は87万7千円となっております。

次に、認定第10号 平成25年度西和消防組合一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

平成25年度西和消防組合一般会計歳入歳出決算につきましては、西和消防組合が平成26年3月31日に解散となり、4月1日から新たに奈良県広域消防組合として事務を承継しておりますが、平成26年3月31日をもって打ち切られた平成25年度西和消防組合の決算につきましては、地方自治法施行令第218条の2及び奈良県広域消防組合規約附則第2項ただし書きの規定に基づき、西和消防組合を構成する7町の議会による決算の認定を受けることとなりましたのでよろしくお願いいたします。

次に、同意第2号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについてであります。

現委員の坂本りえ子氏の任期が、平成26年10月1日をもって満了となることから、後任として應矢志図香氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第3号及び同意第4号 斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについて（その1）及び（その2）であります。

現委員の中野敦司氏及び福井方子氏の任期が、平成26年10月1日をもって満了となることから、中野敦司氏の後任として小野英子氏を、また引き続き、福井方子氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第5号 斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについてであります。

現委員の和田佐知子氏の任期が、平成26年11月11日をもって満了となることから、引き続き和田佐知子氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

次に、報告第8号 平成25年度斑鳩町一般会計継続費精算報告書の報告についてであります。

平成24年度から2か年の継続事業として取り組みました可燃ごみ積み替え施設整備

事業及び道路新設改良事業（町道４３７号線（大和川堤防線））につきまして、その整備が完了したことから、地方自治法施行令第１４５条第２項の規定により、その報告を行うものであります。

次に、報告第９号 平成２５年度斑鳩町公共下水道事業特別会計継続費精算報告書の報告についてであります。

平成２３年度から平成２５年度までの３か年の継続事業として取り組みました岡本污水幹線工事及び平成２４年度から平成２５年度までの２か年の継続事業として取り組みました目安污水幹線工事が完了したことから、地方自治法施行令第１４５条第２項の規定により、その報告を行うものであります。

以上をもちまして、提案いたしましたそれぞれの議案につきましての概要説明とさせていただきますが、いずれの議案につきましても温かいご審議を賜りまして、原案どおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） ここでお諮りいたします。

本日提出されています議案について、ただいま町長から総括提案説明を受けましたので、日程２２．同意第２号から日程２７．報告第９号までの以上６議案を除く町長提案の１６議案については、会議規則第３９条第３項の規定により提案説明を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。

よって、これより議事日程に従い議事を進めてまいります。

日程６．議案第２４号 法隆寺周辺地区特別用途地区内における建築物の制限の緩和に関する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって、議案第２４号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第２４号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

続いて、日程７．議案第２５号 斑鳩町町税条例等の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって、議案第２５号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第２５号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程 8．議案第 26 号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) これをもって、議案第 26 号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第 26 号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程 9．議案第 27 号 斑鳩町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) これをもって、議案第 27 号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第 27 号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程 10．議案第 28 号 平成 26 年度斑鳩町一般会計補正予算(第 3 号)についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) これをもって、議案第 28 号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第 28 号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程 11．議案第 29 号 平成 26 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 2 号)についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) これをもって、議案第 29 号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第 29 号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程 12．議案第 30 号 平成 26 年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第 1 号)についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) これをもって、議案第 30 号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第 30 号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程 13．議案第 31 号 平成 26 年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) これをもって、議案第 31 号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第 31 号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程 14．議案第 32 号 財産の無償譲渡についてを議題とし、総括質疑を

お受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) これをもって、議案第32号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第32号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程15. 認定第4号から日程21. 認定第10号までの7議案は、いずれも平成25年度各会計にかかる決算認定、また、西和消防組合一般会計の決算認定の案件であります。

よって、会議規則第37条の規定により、7議案を一括議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、日程15. 認定第4号 平成25年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程16. 認定第5号 平成25年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程17. 認定第6号 平成25年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、日程18. 認定第7号 平成25年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程19. 認定第8号 平成25年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程20. 認定第9号 平成25年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程21. 認定第10号 平成25年度西和消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について、以上7議案を一括議題といたします。

ただいま一括議題といたしました7議案について、総括質疑をお受けいたします。

14番、木澤議員。

○14番(木澤正男君) 今回、西和消防の解散に伴って、25年度の決算の認定を、それぞれ組合に加入している7町の議会で審査するということになりまして、初めて出てきたものなんですけれども、基本的にはですね、3月31日でこの会計についても打ち切りをするということで、基金についてもそれぞれの負担率で既に各町に、払い戻しているんですかね、がされています。ただまあ、今回この決算見せていただきますと、実質収支で1億748万4千円、これ、黒字が出ているんですけども、この扱っているのが、今後どうなっていくんでしょうかね。

○議長(中西和夫君) 乾総務部長。

○総務部長(乾善亮君) まず、この奈良県広域消防組合の予算の関係につきましては、

この本部が運営する共通の経費、これについては一般会計という会計で処理をしております。それとあと、旧の11の消防組合のそれぞれの予算につきましては、特別会計という会計を設けております。それで、西和消防につきましても、この西和特別会計という予算の中で処理をさせていただいています。従って、町の西和消防への分担金も、この特別会計のほうに入っているということになります。本部の運営については、その特別会計から一般会計に繰出金として出ているという関係になっておりますので、この今、議員がおっしゃっておられます1億700万ですか、これについては、この西和特別会計のほうで受けております、雑入として一旦受けております。繰越金、25年度の歳入歳出の繰越金という形で、広域消防組合の西和特別会計で雑入として一旦受けております。3月31日付けで打ち切り決算となっておりますので、3月分の実績の支払いとか未払い分が残っておりますので、それが大体2,800万ほど、約2,800万ほど支払いが残っておりますので、この今の1億700万から2,800万ほど支出をいたしまして、残り、大体7,800万ほど残るわけですがけれども、これについてはこの西和特別会計で運用していくという形になります。

○議長（中西和夫君） 14番 木澤議員。

○14番（木澤正男君） 今、そういうふうに特別会計として西和消防組合がもともとあったところについては会計を持って、ものによっては自賄いで負担をしていかなければいけないというものも今後出てくるかと思っておりますので、そういう中で活用していくことになるのかなというふうには思うんですけども、細かくは今後決算委員会の中でもまた説明もあるでしょうし、議論もさせていただく、審査もさせていただくことになるかと思うんですけども、今年度の町の予算、当初予算ですね、を組む中で、負担が去年よりもふえたということで、その根拠については、これだけいるんですということを示していただいたんですけども、やっぱり広域消防とか、その特別会計のもともとの西和消防の予算については示されていない中で、大きく、何でそういう形で、全体でどれぐらいいるのかと、そして西和消防としての負担がどれぐらいで、そのうちの斑鳩町としての負担がどうなっていくのかということについては、今の段階で、もう予算というのには示されているんですかね。

○議長（中西和夫君） 乾総務部長。

○総務部長（乾善亮君） 平成26年度予算は、まだ示されておられません。

○議長（中西和夫君） 14番 木澤議員。

○14番（木澤正男君） やっぱり、今後負担がどうなっていくのかということについて

は、我々自身も疑問を持っていますし、住民の皆さんにも、そういう点については根拠も示して説明をしていくということが必要になってくるかなというふうに思うんです。その中で、今回、決算については認定をということできていますけども、やっぱりこの決算を認定するにあたっては、今年度以降ですね、広域消防、またその中の特別会計の予算がどうなっていくのかなということについてもあわせて見ていかないと、なかなか理解しがたい面があるかなというふうには思っています。

今後ですね、私も決算委員会についてはどんな議論が行われていくのかなというふうに見ていきたいと思いますが、そうした点についても、今、まだ示されていないということなので、中身についての議論ができないかなと思いますけども、そういう点ですね、本来であれば、広域連合の運営主体の方、説明いただける方にお越しいただいて説明いただくというやり方も必要なのかなと一部思っていますが、そういう点について明らかにしていく必要があるなと思っております。

質問としましては、総括質疑ですので、疑問のあった点についてお尋ねをしましたが、今後、決算委員会で審査をされる中で、そうした点についてもぜひ委員の皆さんにお願いをしたいなというふうに思います。

○議長（中西和夫君） よろしいですか。ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって、認定第4号から認定第10号までの7議案に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています7議案につきましては、委員会条例第5条の規定に基づき、委員7名をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。

よって、認定第4号から認定第10号までの7議案については、委員7名をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました特別委員会の委員には、委員会条例第7条の規定により、議長において指名いたしますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

総務常任委員会から、小林議員、辻議員、厚生常任委員会から、里川議員、紀議員、建設水道常任委員会から、小野議員、飯高議員、広報発行常任委員会から、伴議員、以上7名の議員を指名いたします。各議員にはよろしくお願いをいたします。

続いて、日程22. 同意第2号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、同意第2号については委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。

乾総務部長。

○総務部長(乾善亮君) それでは、同意第2号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて、ご説明をさせていただきます。

現委員であります坂本りえ子氏の任期が、平成26年10月1日をもって満了となりますことから、坂本りえ子氏の後任といたしまして、新たに應矢志図香氏を任命することについて、議会の同意を求めるものでございます。

それでは、議案書を朗読させていただきます、説明とさせていただきます。

同意第2号

斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて

標記について、下記の者を斑鳩町教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

平成26年9月1日提出

斑鳩町長 小城 利重

記

住 所 斑鳩町龍田2丁目3番15号

氏 名 應矢 志図香

生年月日 昭和39年5月15日

なお、應矢氏の略歴につきましては次のページに記載のとおりでございます、朗読につきましては省略をさせていただきます。

以上をもちまして説明とさせていただきますが、何とぞ満場一致でご同意を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（中西和夫君） お諮りいたします。

同意第2号については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。

よって、同意第2号については、満場一致で同意いたされました。

続いて、日程23. 同意第3号 斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについて（その1）、日程24. 同意第4号 斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについて（その2）、以上2議案を会議規則第37条の規定に基づき一括議題とし、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。

よって、同意第3号と同意第4号の2議案については、一括議題とし、委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾善亮君） それでは、同意第3号 斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについて（その1）及び同意第4号 斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについて（その2）につきまして説明をさせていただきます。

現委員でございます中野敦司氏及び福井方子氏の任期が平成26年10月1日をもって満了となりますことから、中野敦司氏の後任として小野英子氏を、また、福井方子氏を引き続き選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。

それでは、順次議案書を朗読させていただきます、説明とさせていただきます。

同意第3号

斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについて（その1）

標記について、下記の者を斑鳩町公平委員会委員に選任したいので、地方公務員法第

9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めます。

平成26年9月1日提出

斑鳩町長 小城 利重

記

住 所 斑鳩町法隆寺1丁目2番37号

氏 名 小野 英子

生年月日 昭和28年10月5日

なお、小野氏の略歴につきましては次のページに記載のとおりでございまして、朗読につきましては省略をさせていただきます。

続きまして、同意第4号でございます。

同意第4号

斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについて（その2）

標記について、下記の者を斑鳩町公平委員会委員に選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めます。

平成26年9月1日提出

斑鳩町長 小城 利重

記

住 所 斑鳩町稲葉西1丁目4番19号

氏 名 福井 方子

生年月日 昭和24年3月23日

なお、福井氏の略歴につきましても次のページに記載のとおりでございまして、朗読につきましては省略をさせていただきます。

以上をもちまして、同意第3号、同意第4号の説明とさせていただきますが、何とぞ満場一致でよろしくご同意賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（中西和夫君） お諮りいたします。

同意第3号と同意第4号の2議案について、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。

よって、同意第3号と同意第4号の2議案については、満場一致で同意いたされました。

続いて、日程 25. 同意第 5 号 斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について
同意を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第 39 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略すること
にご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、同意第 5 号については委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。

乾総務部長。

○総務部長(乾善亮君) それでは、同意第 5 号 斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の
選任について同意を求めることについてご説明をさせていただきます。

現委員の和田佐知子氏の任期が、平成 26 年 11 月 11 日をもって満了となりますこと
から、引き続き和田佐知子氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございま
す。

それでは、議案書の朗読をさせていただきます。

同意第 5 号

斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについて
標記について、下記の者を斑鳩町固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地
方税法第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求めます。

平成 26 年 9 月 1 日提出

斑鳩町長 小城 利重

記

住 所 斑鳩町法隆寺 2 丁目 2 番 4 1 号

氏 名 和田 佐知子

生年月日 昭和 34 年 2 月 10 日

なお、和田氏の略歴につきましては次のページに記載のとおりでございますが、朗読
につきましては省略をさせていただきます。

以上で説明とさせていただきますが、なにとぞ満場一致でよろしくご同意を賜りませ
う、お願いを申し上げます。

○議長(中西和夫君) お諮りいたします。

同意第5号について、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、同意第5号については、満場一致で同意いたされました。

続いて、日程26. 報告第8号 平成25年度斑鳩町一般会計継続費精算報告書の報告についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、報告第8号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の報告を求めます。

乾総務部長。

○総務部長(乾善亮君) それでは、報告第8号 平成25年度斑鳩町一般会計継続費精算報告書の報告につきまして説明をさせていただきます。

まず、議案書の朗読をさせていただきます。

報告第8号

平成25年度斑鳩町一般会計継続費精算報告書の報告について

標記について、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、別紙のとおり報告します。

平成26年9月1日提出

斑鳩町長 小城 利重

本報告につきましては、平成24年度及び平成25年度の2か年の継続費を設定して整備を進めました可燃ごみ積み替え施設整備事業及び道路新設改良事業、町道437号線大和川堤防線が完了したので、地方自治法施行令第145条第2項の規定によりその報告を行うものでございます。

それでは、議案書の次のページの平成25年度 斑鳩町一般会計継続費清算報告書をご覧くださいと思います。

初めに、第4款衛生費、第2項清掃費、可燃ごみ積み替え施設整備事業でございます。

全体計画は、年割額が平成24年度で7,541万7千円、平成25年度で2億2,619万7千円、合計では3億161万4千円を予定をしておりました。これに対しまして、その右側でございますが、支出済額の実績は、平成24年度が1,176万円、平成25年度が2億8,985万2,500円、合計では3億161万2,500円となっております。なお、財源内訳につきましては記載のとおりでございます。

次に第7款土木費、第2項道路橋梁費の道路新設改良事業、町道437号線大和川堤防線でございます。全体計画は、年割額が平成24年度で3,000万円、平成25年度で2,000万円、合計では5,000万円を予定をしておりました。これに対しまして、その右側でございますが、支出済額の実績は、平成24年度が1,140万円、平成25年度が3,165万円、合計では4,305万円となっております。なお、財源内訳につきましては記載のとおりでございますので、よろしくお願いをいたします。

以上で、報告第8号 平成25年度斑鳩町一般会計継続費精算報告書の報告についての説明とさせていただきます。よろしくご理解を賜りまして、ご了承いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（中西和夫君） 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって質疑を終結いたします。

報告第8号 平成25年度斑鳩町一般会計継続費精算報告書の報告についてを終わります。

続いて、日程27. 報告第9号 平成25年度斑鳩町公共下水道事業特別会計継続費精算報告書の報告についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。

よって、報告第9号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の報告を求めます。 谷口上下水道部長。

○上下水道部長（谷口裕司君） それでは、報告第9号 平成25年度斑鳩町公共下水道事業特別会計継続費精算報告書の報告についてご説明を申し上げます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

報告第9号

平成25年度斑鳩町公共下水道事業特別会計継続費清算報告書の報告について
標記について、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、別紙のとおり報告
します。

平成26年9月1日提出

斑鳩町長 小城 利重

それでは、内容の説明に移らせていただきます。

本報告につきましては、平成23年度から平成25年度の3か年の継続事業といたしまし
て、法隆寺南2丁目地内から高安西1丁目地内まで、岡本污水幹線2工区工事とし
て延長約1,300m、内径20cmから1mの面整備管及び幹線管渠の施工と、平成
24年度から平成25年度の2か年の継続事業として、服部2丁目地内から目安北3丁
目・興留8丁目地内まで、目安污水幹線2工区工事として延長約500m、内径20c
mから40cmの面整備管及び幹線管渠の施工を進めてまいりましたが、それぞれの工
事におきまして、平成25年度をもちまして両継続事業が完了いたしましたことから、
地方自治法施行令第145条第2項の規定により、その報告をさせていただくものでご
ざいます。

内容につきましては、継続費精算報告書、議案書の2枚目によりご説明を申しあげま
す。

まず、精算報告書上段でございます。第1款公共下水道事業費、第2項下水道新設改
良費、事業名、公共下水道事業（第15処理分区岡本污水幹線）。全体計画は、平成2
3年度、5,055万7千円、平成24年度、3億334万5千円、平成25年度、2
億784万8千円、合計5億6,175万円で、これに対します実績額でございますが、
支出済額の欄のとおり、平成23年度、5,055万7千円、平成24年度、3億33
4万5千円、平成25年度、2億784万8千円、合計5億6,175万円でございま
す。

次に、精算報告書下段でございます。

第1款公共下水道事業費、第2項下水道新設改良費、事業名、公共下水道事業（第1
3処理分区目安污水幹線）。全体計画は、平成24年度、1,625万6千円、平成2
5年度、1億5,854万7千円、合計1億7,480万3千円で、これに対します実績
額でございますが、支出済額の欄のとおり、平成24年度、1,625万6千円、平成
25年度、1億5,854万6,950円、合計1億7,480万2,950円でございます。

す。また、それぞれの事業におけます財源内訳につきましては、記載させていただいておりますとおりでございますので、詳細の説明につきましては省略をさせていただきます。

以上、報告第9号 平成25年度斑鳩町公共下水道事業特別会計継続費精算報告書の報告についての説明とさせていただきます。

なにとぞ原案どおりご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（中西和夫君） 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって質疑を終結いたします。

報告第9号 平成25年度斑鳩町公共下水道事業特別会計継続費精算報告書の報告についてを終わります。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

明9月2日から9月3日までは休会、4日は午前9時から一般質問を予定しておりますので、定刻にご参集をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

（ 午前10時44分 散会 ）